



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2019

4 月号

No.844

ごが

五霞町 広報



五霞中学校卒業式

主な内容

◇平成31年度施政方針、主要事業一覧
平成31年度当初予算

.....2~4

4月21日(日) は、
町長選挙・町議会議員
一般選挙の投票日です。



「選挙のめいすいくん」

忘れずに投票しましょう

平成31年度 施政方針 (要旨)



我が国の経済状況は、アベノミクスの推進によって、長期にわたり緩やかな回復が続けており、景気回復の期間は、戦後最長になった可能性があるとの見解が示されました。景気の先行きにつきましても、雇用・所得環境の改善が続く中で、中国経済の先行きや通商問題の動向、金融資本市場の変動など、世界経済に与える影響が懸念されております。

政府は、少子高齢化が進む中、持続的な経済成長の実現に向けて、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先で取り組むとともに、多様な働き方を選択できる社会を実現するための新たな仕組みや深刻な人手不足を踏まえ、専門的・技術的な外国人材の受入れを進めることとしております。

また、10月からは消費税率の引上げが予定されていることから、経済への影響が懸念されるところであり、これらの経済状況に十分注視していく必要があります。

平成31年度の地方財政対策におきましては、幼児教育の無償

化や自動車税環境性能割の臨時的軽減などの財源が措置されるとともに、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営が行えるよう、地方税の増収や地方交付税をはじめとする一般財源が確保されているところでありますが、地方財政は国の施策によっても影響を受けることから、その状況について注視してまいります。

今年は、天皇陛下が御退位され、皇太子殿下の御即位が行われ、改元によって新しい時代が始まる節目の年となります。

本町におきましても、明治22年、1889年の町村制施行によって、五霞村が誕生してから130年の節目の年であり、今、五霞町は圏央道五霞インターチェンジ周辺開発により、新たな飛躍の時を迎えています。本町の地勢を生かし、小規模自治体だからこそのできるきめ細かいまちづくりを展開し、茨城県のシヨウウインドーを目指してまいります。

今後、ますます厳しくなることが予想される財政状況の中で、多様化する行政課題に的確に対応し、安定的で持続可能な行政

サービスを提供していくため、効率的・効果的な行財政運営に努めてまいります。

平成31年度は第5次五霞町総合計画後期基本計画の最終年度を迎え、まちづくりの将来像を迎え、まちづくりの将来像

「人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち 五霞」の実現と第6次五霞町総合計画の策定に向けた重要な年度になることから、厳しい財政状況においても、行財政改革に取り組みながら、持続可能な行政運営と本町の活性化に視点を置き、現行計画の目標と成果を意識した重点的・効率的な予算配分を行ったところであります。

新しい時代は、更なる人口減少、少子高齢化、技術革新、グローバル化など、社会環境は加速度的にその様相を変えていくと思われまます。

しかしながら、どんな時代にあっても、まちづくりの基本は、住民の生命・財産が守られ、誰もが、自分らしく生き生きと暮らせること、そして、住民一人ひとりが誇りを持って活躍できることだと考えております。

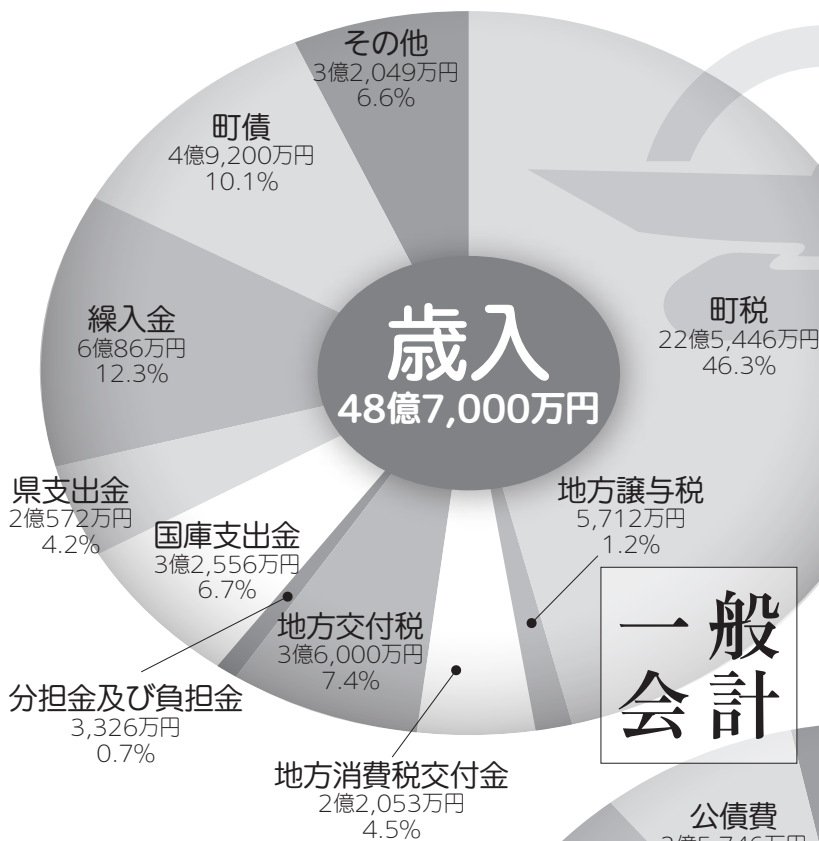
「わがふるさと五霞」には、豊かな水を湛える大河、利根川、

江戸川と、その流れが生み出した豊穡な大地、それらが醸し出す緑豊かな自然環境があり、そして、そこに暮らす人々の様々な営みが、しっかりと地域の環となり根付いております。私たちには、先人・諸先輩方から脈々と受け継がれてきた五霞の長い歴史を、未来に創り出していく使命があります。

何より大切なことは、住民の皆様や来訪される方にふるさと五霞をよく知っていただき、誇りを持ち、ふるさとづくりの一員として関わっていただけることです。五霞町の最大の長所である「絆」を支えにそうした雰囲気醸成し、今後も「小さくてもきらりと輝くまちづくり」を目指し、住民の皆様と団体・企業の皆様と手を携えて、町が一丸となって全力で取り組んでまいります。

議員の皆様並びに町民の皆様の、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成31年度に臨む施政方針とさせていただきます。

(全文については、町公式ホームページに掲載しています。)



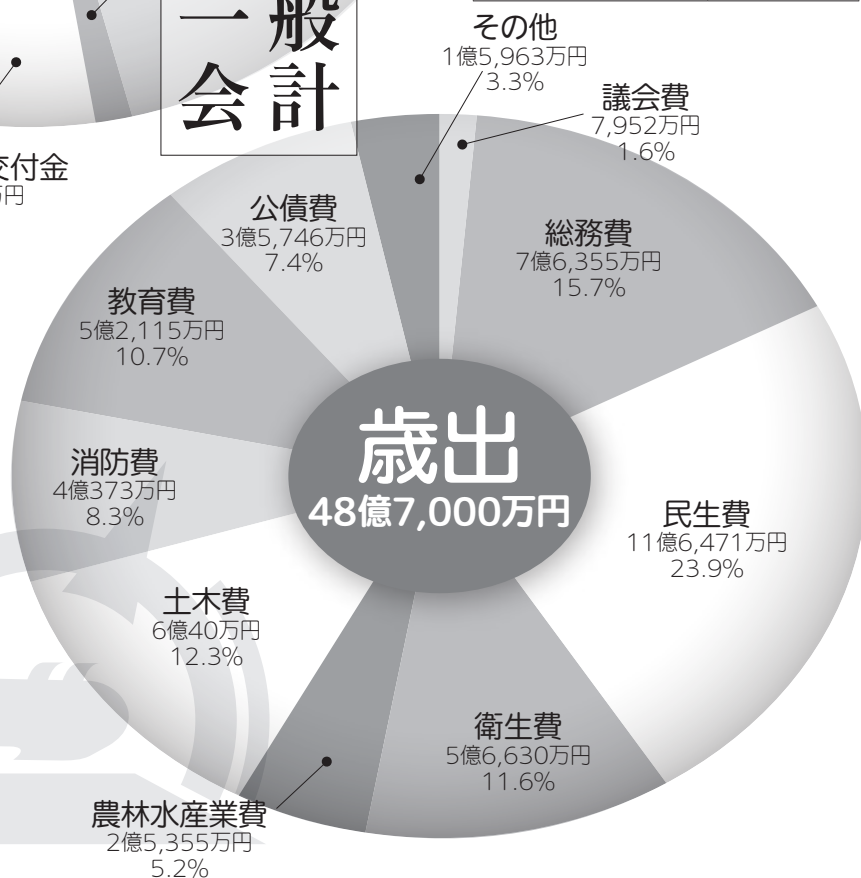
歳入:町民1人当たり予算額
(人口8,613人/平成31年3月1日現在)

歳 入		(円)
町	税	261,751
地 方 譲 与 税		6,632
地方消費税交付金		25,604
地 方 交 付 税		41,797
分担金及び負担金		3,861
国 庫 支 出 金		37,799
県 支 出 金		23,885
繰 入	金	69,762
町	債	57,123
そ の 他		37,210
合 計		565,424

一 般 会 計

歳出:町民1人当たり予算額
(人口8,613人/平成31年3月1日現在)

歳 出		(円)
議 会	費	9,233
総 務	費	88,651
民 生	費	135,227
衛 生	費	65,749
農 林 水 産 業	費	29,438
土 木	費	69,708
消 防	費	46,875
教 育	費	60,507
公 債	費	41,503
そ の	他	18,533
合	計	565,424



特 別 会 計

特 別 会 計	金 額
国民健康保険特別会計	9億9,600万円 (▲15.3 %)
後期高齢者医療特別会計	1億9,100万円 (9.1%)
介護保険事業特別会計	8億2,610万円 (2.1%)
公共下水道事業特別会計	4億8,925万円 (▲39.7 %)
農業集落排水事業特別会計	2億574万円 (15.2%)
合 計	27億,809万円 (▲14.0 %)

企 業 会 計

企業会計	科 目	金 額
水道事業会計	収益的收入	4億6,242万円 (1.7%)
	収益的支出	4億6,242万円 (1.7%)
	資本的收入	2億4,726万円 (3.4%)
	資本的支出	3億7,556万円 (1.9%)

※()内は前年度当初予算に対する増減率

事業



第1点目

豊かな自然と 安全を育む

環境・防災・防犯

継続

○空家等対策事業 (生活安全課)

空家等対策計画に基づき、現状と課題を踏まえ空家等の有効活用を推進します。また、適切な管理が行われず、住民の生活環境に悪影響を及ぼしている空家の所有者等に対し、必要な指導・措置を行います。

○地域防災対策推進事業 (生活安全課)

災害情報を住民へ迅速かつ的確に行うため、防災施設の整備・維持管理等を行います。

継続

○防災行政無線デジタル化

防災行政無線デジタル方式への更新工事等の実施。(2か年)

○防犯灯・街路灯設置管理事業 (生活安全課)

犯罪と交通事故を未然防止するため、防犯灯及び防犯カメラの計画的な整備・維持管理を行います。

継続

○防犯カメラ新設工事

犯罪の未然防止のため、防犯カメラの増設。



第2点目

健やかと 安らぎを育む

健康・子育て・福祉

○児童館施設管理事業 (健康福祉課)

来館者が安全で快適に利用できるように、児童館の環境整備を行います。

新規

○両児童館女子トイレ改修工事

利用者の利便性向上のため、和式から洋式便器に改修。

○プレミアム付き商品券事業 (健康福祉課)

消費税10%への引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするためプレミアム商品券の販売を行います。

新規

○高齢者活動支援事業 (健康福祉課)

高齢者の生きがいづくりを目的としたクラブ活動、就業機会を提供し、健康づくり、社会参加や介護予防の促進を図ります。

新規

○五霞町いきいき活動ポイント事業

町が行う教室や事業に参加した際に、ポイントを付与し、獲得したポイントに応じて記念品を贈呈。



第3点目

人と文化を育む

教育・文化

○教育指導事業 (教育委員会)

教育課程の適切な把握と指導及び教員の指導力向上を図ります。

拡充

○外国語指導員派遣委託料

外国語教育の促進を図るため、外国語指導員を増員。

○家庭教育支援事業 (教育委員会)

社会性及び人間性の豊かな子どもを育成するため、家庭において教育を行う保護者を対象に、幼稚園、認定こども園、小・中学校において家庭教育学級を開催するほか、就学前の子どもがいる家庭へ訪問し保護者が家庭教育を充実できるよう支援します。

拡充

○茨城国体推進事業 (教育委員会)

「いきいき茨城ゆめ国体2019」においてデモンストレーションスポーツとしてウォーキングを開催します。また、国体開催に向け機運を高めるため、6月に各大字を繋ぐ炬火リレーを開催します。

継続



主 要

平成31年度

第4章

ゆとりと うるおいを育む

都市基盤・生活基盤



○適正土地利用推進事業

(都市建設課)

広域交通の結節点により高まる町のポテンシャルを活かした土地利用を推進します。

継続

・都市計画マスタープラン策定業務

第6次総合計画と整合を図り、概ね20年後の都市づくり構想を策定。

新規

・土地利用事業化検討業務

町内全域における新たな産業系土地利用の可能性について検討。

○圏央道IC周辺地域整備事業

(都市建設課)

町の新たな産業拠点として圏央道IC周辺地区土地区画整理事業地内に商業・工業・流通業務用地を整備し、企業誘致による雇用拡大及び税収による財源を確保し、町の活性化及び振興を図ります。

新規

・五霞IC周辺地区開発事業に伴う区域外工事

五霞IC周辺地区土地区画整理事業地内の新地名決定に伴い看板等を設置。

○町道整備事業

(都市建設課)

主要幹線道路を含めた町道の整備を行います。

継続

・町道5号線道路改良工事

圏央道IC周辺地区及び新4号国道から町道8号線へのアクセス道路を整備。

第5章

豊かさ と活力を育む

産業

○担い手育成支援事業

(産業課)

担い手や後継者育成のための農業塾の開催や、農業経営改善計画認定申請の受付、農地集積・集約化を図ります。

継続

○「道の駅ごか」振興事業

(産業課)

道の駅ごかの施設及び備品を管理。建築設備定期調査報告書作成業務委託

新規

建築設備の定期調査に伴う報告書の作成を委託。

継続

・浄化槽浸透膜修繕負担金
国交省との管理覚書に基づく負担金を納付。

○観光振興事業

(産業課)

観光資源の開発と管理、観光PRを推進します。

新規

・観光マップ作成業務
交流人口拡大のため、町の観光マップを作成。

第6章

ともにまちを育む まち・地域づくり、行財政運営

○情報発信事業

(総務課)

本町が持つ潜在的な魅力を引き出し、創造・発信していくことが重要なため、本年4月から情報発信業務と観光業務の所管を総務課に一元化し、あらゆる広報媒体を活用して、迅速かつ的確な情報発信を行います。

更新

・ホームページ構築業務

町公式ホームページのリニューアルを実施。

○町有財産管理事業

(政策財務課)

町有財産の維持管理及び貸付等を行います。また、「五霞町公共施設等総合管理計画」等に基づき、公共施設等全体の修繕・更新・統廃合等を含めた方向性を検討します。

新規

・町有地鑑定評価業務

普通財産の処分検討のため、鑑定評価を実施。

新規

・庁舎等複合設計業務

庁舎等公共施設基本構想により庁舎等の複合設計を実施。

○行政管理事業(政策財務課)

第6次総合計画(基本構想、基本計画等)を平成30、31年度の2か年で策定します。

継続

・第6次総合計画策定業務

前年度から継続して、第6次総合計画の策定。



「個人の活動」にポイントが貯まります！！
五霞町いきいき活動ポイント事業



高齢者の健康増進・社会参加等の促進を
目的としたポイント事業に参加しませんか！！

高齢者の健康づくりや社会参加活動に対して、商品を交換できるポイントを差し上げるにより、高齢者の方々の健康維持や介護予防、社会参加の促進を図る事業です。

参加対象者

町内に住所を有する60歳以上の方

申請・配布
は5月10日
開始

ステップ1

・ポイント手帳を手に入れよう♪

- ・配布先：健康福祉課（⑦窓口）
教育委員会（中央公民館、B&G海洋センター）
社会福祉協議会
- ・申請に必要なもの：身分が証明できるもの

ステップ2

・ポイントゲットしよう♪

- ・対象事業に参加すると1ポイント獲得

ステップ3

・商品と交換しよう♪

- ・貯まったポイントを商品と交換します。交換は30ポイントからできます。（年度上限60ポイント）
- ・商品交換場所：健康福祉課（⑦窓口）
（交換に必要なもの：ポイント手帳、印鑑、身分が証明できるもの）

五霞町いきいき活動ポイント事業一覧(4月現在)

No	対象とする事業	実施する担当部署
1	元気はつらつ倶楽部	社会福祉協議会 (84)0765
2	楽笑スクール	
3	ぽかぽか茶の間	
4	家族介護教室	
5	ひばりが丘大学	
6	ゲートボール大会	
7	グランドゴルフ大会	
8	輪投げ大会	
9	ペタンク大会	
10	ハイキング講座	
11	昔遊び交流会	
12	清掃指導	
13	スポーツ交流会	
14	配食サービス	
15	給食サービス	
16	生花教室	ふれあいセンター (84)3595
17	俳句教室	
18	親子ヨガ教室	

No	対象とする事業	実施する担当部署
19	特定健診	五霞町役場 (健康福祉課) (84)0006 (町民税務課) (84)1965
20	後期高齢者健診	
21	わくわく元気づくり	
22	救急蘇生法(AED)講習会	
23	生活習慣病予防教室	
24	骨粗しょう症予防教室	
25	男性の料理教室	
26	乳がん・子宮がん検診	
27	がん検診	
28	成人健康相談	
29	特定保健指導	
30	ふれあいハート教室	
31	寿学級	教育委員会 (中央公民館) (84)1460 (B&G海洋センター) (84)3533
32	女性学級	
33	町民歴史講座	
34	うたごえサロン	
35	公民館講座	
36	子ども見守りスクールガード	
37	グランドゴルフ大会	
38	新体カテスト	
39	ウォーキング大会・教室	



○ポイント手帳をお持ちの方が、上記の事業に参加した際に、ポイントを押印します。

○いきいき活動ポイント事業は、本年4月から、3年間実施します。

【問い合わせ】

五霞町役場 健康福祉課 高齢者支援G ☎ (84) 0006 (直通)

祝い金を受給されたみなさんから コメントをいただきました。

我が子の誕生の際には、お祝い金ありがとうございました。我が子の誕生を町から地域からお祝いされている実感がとても嬉しかったです。お祝い金は子どもの将来のために貯金させていただきました。

お祝いありがとうございます。祝い金は、自費の予防接種、医療費等に充てさせていただきま。五霞町は、祝い金、マル福など子育て支援が充実していて大変有り難いです。



お祝いありがとうございます。家族全員で旅行に出掛け、みんなで楽しい時間を過ごす事ができました。今後も、このような活動を継続宜しくお願いいたします。



入学祝い金いただきまして、ありがとうございました。今年からということと、話を聞くまでもらえるとは思っていなかったのですが、とても嬉しかったです。何に使うか考えましたが、もらえることが分かったのが、入学式当日ということもあり、準備品は一通り揃えていたので買ったものに充てさせてもらいました。今後の希望としては、小学校入学祝い金を継続していただくこと、また、中学校入学祝い金などももらえるとうれしいです。

就学祝金について

平成 29 年度までに就学祝金を認定された方は、経過措置として受給することができますが、入学祝い金の対象外となります。

ご理解のほど、よろしくお願いします。



ごかつ子 応援 プロジェクト



五霞町から 2つの祝い金をお届けします

お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎ (84) 1965 (直通)

メールアドレス: tyoumin@town.goka.lg.jp

※出産祝い金と入学祝い金の支給には所定の条件があります。詳細については町民税務課にお問い合わせください。

出産祝い金

対象者

次のいずれかに該当する方

- A. 出産日の1年前から五霞町に住所を有する方
- B. 出産日以前に五霞町に住所があり、住所を有することとなった日から引き続き1年を経過した方

支給額

新生児1人につき

50,000円

支給します

申請方法 町が定める申請書による申請が必要です。申請書は、町民税務課①窓口で受け取りいただくか、町公式ホームページから印刷してください。申請書と振込口座の通帳を町民税務課(①窓口)にご持参ください。

申請期間 対象者Aの場合：出産の日から3ヶ月以内
対象者Bの場合：住所を有する期間が連続して1年を経過した日から3ヶ月以内かつ出産の日から15ヶ月以内

記念撮影は
いかがですか？

出産祝い金に加え、オプションとして五霞町イメージキャラクターごかりんと写真撮影ができます。お子さんの出産の記念とご家族の思い出づくりにご利用ください。申請書を提出していただく際にご希望の日時を伺います。



対象者

よいこ

平成31年4月15日に五霞町に
住民票があり小学校等に1年生として
入学する児童の保護者

支給額

新入学児1人につき

30,000円

支給します



申請方法 町が定める申請書による申請が必要です。申請書は、町民税務課(①窓口)で受け取りいただくか、町公式ホームページから印刷してください。申請書と振込口座の通帳を町民税務課(①窓口)にご持参ください。

申請期間 小学校等に入学した年度の7月31日までとなります。

添付書類 五霞町立以外の学校に入学する場合は、在学証明書又は学生証を申請書に添付してください。

入学祝い金

平成31年

五霞町消防春季点検式が

厳粛に挙行されました

平成31年五霞町消防春季点検式が、春の全国火災予防運動期間中の3月3日、五霞町中央公民館において厳粛に挙行されました。

点検式は、消防団の日頃の訓練の成果を一般に公開するために毎年行われています。

当日は、町長をはじめ、町議会議員、衆議院議員、県議会議員、行政区長並びに近隣市町の消防関係者など多数の来賓が出席する中、人員、服装、手帳の点検、車両を使った機械器具点検を行い、日頃の訓練成果を披露しました。また、長年のご苦労に対し、次の方々に感謝状の贈呈が行われました。今後なお一層のご活躍を期待します。

消防庁長官表彰

永年勤続退職消防団員

元第4分団 分団長 中村 浩

日本消防協会会長表彰

功績章

本部 団員 松尾小百合

茨城県知事・茨城県消防協会会長表彰

永年勤続退職消防団員（勤続10年以上）

元第1分団 分団長 杉田 陽一

元第3分団 分団長 曾我 俊之

元第3分団 分団長 青木 敏紘

元第3分団 副分団長 影山正一郎

元第3分団 部長 三浦 秀勝

元第3分団 団員 笈沼 将行

元第4分団 分団長 堀越 智浩

自治体制度70周年記念特別表彰

本部 指導員 大橋 修一

茨城県消防協会会長表彰

優良分団

第1分団

功労章

第1分団 団員 松本 義光

第2分団 分団長 薄井 竜一

第2分団 部長 山下 泰博

町長表彰

永年勤続消防団員（勤続25年以上）

本部 副団長 内田 一利

永年勤続消防団員（勤続15年以上）

本部 団員 大橋恵津子

本部 団員 松尾小百合

永年勤続消防団員（勤続10年以上）

第2分団 団員 木村 篤史

第2分団 団員 小林 孝徳

第3分団 団員 山口 信広

第4分団 団員 木村 武久

第4分団 団員 植竹 一男

第4分団 団員 大関 昇

第4分団 団員 渡辺 敏之

第4分団 団員 大橋 光弘

永年勤続消防団員（勤続5年以上）

第1分団 副分団長 吉田 政史

第1分団 班長 高塚 祐樹

第1分団 団員 松本 敦

第2分団 副分団長 鈴木 達也

第2分団 団員 堀越 優作

第2分団 団員 細内 直人

第2分団 団員 石塚 崇史

第4分団 分団長 鈴木 啓介

特別表彰

第69回茨城県消防ポンプ操法競技大会

西南地区大会ポンプ車の部出場選手

第3分団

指揮者 団員 鳩員 忠

1番員 班長 中島 和俊

2番員 班長 増山 大介

3番員 団員 青柳 和寿

4番員 班長 田中 孝平

補助員 班長 増山 雄斗

町長・団長表彰

優良団員

第1分団 班長 下田 悠貴

第2分団 班長 松本健太郎

第3分団 団員 山内 源太

第4分団 副分団長 山下 直人





五霞町コミュニティ交通運営協議会委員を募集します

当運営協議会では、「ごかりん号」の維持、拡充を目的として、町のイベント等でのPR活動や、バスの乗り方教室などを実施しています。おかげさまで、ごかりん号の利用者は年々増加し、地域に定着してきていると感じています。

みなさんが公共交通を身近に感じることができるよう、私たちと一緒に、「ごかりん号」を盛り上げていきませんか？興味がありましたら、お気軽に生活安全課までお問い合わせください。

名称	五霞町コミュニティ交通運営協議会	
募集期限	4月22日（月）	
応募場所	◆生活安全課 窓口 ◆町公式ホームページ（ https://www.town.goka.lg.jp/ ）	
対象	◆町内に在住、在勤の方	◆平日の昼間に参加が可能な公共交通に興味のある18歳以上の方
	◆町内に事務所または事業所を有する個人、法人、団体など ◆その他、案件に利害関係を有しない方	
提出・応募方法	◆町公式ホームページ及び応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、持参、FAX又は電子メールにより提出をお願いします。	
その他	◆募集人数は2名です。 ◆参加者への報酬・交通費等はありません。 ◆コミュニティ交通運営協議会で選考させていただき、結果については応募者全員に通知します。	

○お問い合わせ 生活安全課 くらし安心G ☎ (84) 3618 (直通) Mail seian@town.goka.lg.jp

B&G 海洋センター

スポーツ教室講座生募集!!

教室名	回数	対象者	募集人数	開講日	開講時間	開講式	場所	講師
子ども硬式テニス (低学年)	8回	小学1～3年生	10人	毎週 日曜日	8:40～10:10	5月5日(日)	町テニスコート	植竹和彦
子ども硬式テニス (高学年)		小学4～6年生			10:20～11:50			

☆募集期間: 4月6日(土)～21日(日)

☆対象者: 町内在住・在学の方

☆申込方法: 練習用ボール代(1人)500円、保険料(1人)800円を添えて、直接、B&G海洋センターへお申し込みください。

※スポーツ教室を受講される方は、スポーツ安全保険に加入していただきます。なお、教室中の事故については、スポーツ安全保険内での補償となりますので、ご了承ください。

※募集人数に達し次第、受付終了となります。

※ラケットは、各自で用意してください。

☆お問い合わせ: B&G海洋センター ☎ (84) 3533 (直通)

「シミュレーション型ワークショップ 『豪華なGOKAライフ戦略会議』を開催しました」

町では、町の最上位計画となる第6次五霞町総合計画の策定にあたり、20年後の将来のまちづくりについて、市民と行政がともに考えるワークショップを開催しました。

第1弾 2月2日

SIM-GOKA-MACHI
2030

「SIM（シム）」とは、架空の自治体を舞台に、参加者自身が町役場の職員として、税金の使い方、役所の仕組みや仕事の決め方などをリアルに体験するシミュレーションゲームです。

第2弾 2月16日

当日の参加者は、総務部長や都市建設部長など町役場の幹部となり、2030年までに想定される様々な課題に対し、7人で1つのチームを組み協力して立ち向かい、それぞれ独自の将来の町を創りあげました。

もし五霞が100人の町だったら

第2弾は、「SIM」で町の予算の仕組みや仕事の決め方を体験した参加者が、100体の人形を使って、現在の五霞町の現状を見て、これから五霞町に何が起こるかを体感しながら、みんなで「豪華なGOKAライフ」を目指して、未来の五霞町を考えました。

参加者からは「とても勉強になった」「不安な気持ちになった」など様々な感想をいただきました。



町では、第6次総合計画の策定にあたって、まちづくりの主役である皆さんの意見をいただきながら進めていきます。今後も様々な事業を開催しますので御協力をお願いします。

消費者行政出前講座を実施しました



3月8日、五霞中学校において、2年生を対象とした「消費者行政出前講座」を実施しました。

当日は、五霞町消費生活相談員の松橋ひろみさんを講師に招き、『契約について』と題し、若者向けインターネットトラブルに関する事案について、クイズや心理チェック、DVD等を使って説明していただきました。

受講した生徒からは、「身近なところでいろいろな問題があるので、今日の講義を今後の生活に活かしていきたい。」という感想がありました。

「キャンドルナイトin五霞」を開催しました

2月16日、役場敷地内において、五霞町ネットワーカー連絡協議会主催による「キャンドルナイトin五霞」を開催しました。

この事業は、東日本大震災や平成27年9月関東東北豪雨、平成30年7月豪雨などの自然災害による犠牲者への追悼と家族や地域の絆への想いを次の世代へ繋いでいくことを目的に実施しています。

今回は、4月に五霞誕生130周年を迎えることから、装飾したキャンドルの入った容器を「ごか130th」という文字に配置させ、それぞれの想いを寄せながらキャンドルに火を灯しました。



「ごか130th」の文字を象ったキャンドル

教育振興大会が開催されました

2月13日、五霞町公民館において、平成30年度五霞町教育振興大会が開催されました。

第1部では、教育振興に貢献された方や教育論文に応募された方功績のあった児童・生徒・学校の表彰式が行われました。また、各学校の特色ある取り組みの実践発表がありました。

最後に、町の教育の振興に一層努力することを趣旨とした「町教育推進大会宣言」が採択されました。第2部では、第24回五霞町青少年の主張大会表彰式がありました。また、いきいき茨城ゆめ国体の紹介があり、本番に向けての機運が高まりました。



家庭教育学級合同公演会「親子で楽しむ」童謡いっぱい！コンサートを開催しました

3月9日、中央公民館講堂において、家庭教育学級合同公演会が開催され、家庭教育学級生親子、祖父母、地域の方々など約180名が参加しました。

公演会では、茨城県出身の童謡歌手の坂入姉妹さんをお招きし、「親子で楽しむ」童謡いっぱい！コンサート」と題して、童謡を披露していただきました。童謡クイズや童謡の玉手箱など工夫を凝らした演出もあり聴衆を楽しませてくれました。また、手話や朗読も交え、童謡の歌詞の意味や歌詞に込められた思いを伝えてくれました。

坂入姉妹さんから『穏やかで優しい童謡の詩とメロディは、「心の安定」にもつながるといわれています。1日の中にたつた5分でも親子で心潤う時間をもっていたら、より一層家族の絆を深め、これからの時代を担う子どもたちの豊かな人間性を育んでいただけたらと思います。』という言葉をいただきました。

今回の公演会をとおして、親子で一緒に美しいものに触れ、楽しい時を過ごすことが家庭教育において大切であり、家族の絆を深めることにつながると改めて感じることができました。

「コンサート曲目」

ディズニーメドレー、おもちゃのチャチャチャ、童謡の玉手箱（月の童謡、しあわせなら手をたたこう、いぬのおまわりさん、アイアイ、ビリーブ、手遊び（うさぎとかめ・懐かしい歌で脳トレ）、次世代に伝えたいわらべ歌、朗読（ぞうさんのお鼻、作詞家まど・みちおが込めた思い）、ピアノソロ（ハナミズキ、夢をかなえてドラえもん、勇気100%、ふるさと、さんぽ



坂入姉妹のやさしい歌声が響きわたりました



ぞうさんの朗読の様子

子ども野外体験活動が行われました

3月10日、境町のさしま少年自然の家において、子ども会育成会主催による、子ども野外体験活動が実施されました。

当活動は、野外体験活動を通して子どもたちの親睦を図りながら、人間関係の構築、子どもたち一人一人の自主性・積極性を促し、中一ギャップ解消に役立てることを目的に実施され、町子ども会に加入する小学6年生24名と育成指導者等18名が参加しました。

ASE活動（社会性を育成するための活動体験）やバーベキュー、焼きプレート作製体験を通して、東西小学校の交流が図られ、有意義な楽しい一日を過ごすことができました。



- 南児童館 ☎(84)3456
- 4月の行事予定
- 9日(火) ゴーゴー玉入れ
 - 12日(金) 避難訓練
 - 15日(月) ドッジボールをしよう
 - 17日(水) こいのぼりがいっぱい
 - 26日(金) にこにこ広場



- 西児童館 ☎(84)2321
- 4月の行事予定
- 15日(月) チャレンジタイム①
 - 19日(金) ちびっこ広場
 - 23日(火) 避難訓練
 - 25日(木) ドッジボール大会

バレンタインのチョコづくり ~南児童館~



2月12日、南児童館のみんなでクッキングでは「バレンタインのチョコづくり」をしました。今回は、2種類作りしました。一つ目は、ビスケットにマシユマロをのせて、レンジで温めた後、もう1枚のビスケットでサンドしたものです。二つ目は、紙コップにチョコレートをに入れて、お湯で温めながら溶かしたチョコをアルミカップに流しました。こぼれないように適量に入れるのが難しかったです。このチョコを7個ほど作り、カラースプレーでいろいろなアレンジをして、おいしそうなおチョコができました。この後、でき立てをみんなでおいしく食べました。

長縄にチャレンジと外遊び ~西児童館~



2月21日、西児童館では「長縄にチャレンジ」を行いました。職員が回す長縄で8の字や郵便屋さん落とし物を飛びましたが、4年生以上になると交差8の字という難しい技も披露してくれました。この日は、暖かな日だったので、子どもたちは、室内より外が良いという感じで早々と戸外に出て、鬼ごっこや追いかけっこ、砂場遊び等で思いっきり体を使っていました。

思いやりの心で明るい社会を 笑いにについて

五霞東小学校(道徳・第五学年)

第五学年の道徳の授業の様子です。

「つらい思いをさせてしまった【笑い】ってありますか?」

と担任が質問しました。すると、何人かの手が挙がり、次のような発表がありました。

- ・悪口を言って、友達を笑ってしまった。
- ・リコーダーを間違えた友達を笑ってしまった。
- ・国語で友達が読み間違えたとき、笑ってしまった。

友達が転んでしまった「大丈夫?」とか言いながら笑ってしまった。

そして、資料「だからあなたも生きぬいて」大平光代著を題材にして、「笑い」について考えました。

【資料の内容】光代さんの学生時代。机の上に、落書きされていた。それを見て私が、はっとしていると、周りで様子をみていた生徒がくすくす笑った。(中略)教室に戻ると、机の上に置いていた筆箱がなくなっていて、ゴミ箱の中に捨てられていた。突然と突っ立っている私の姿を見て、さっきの女生徒達が、楽しそうに笑いながらしゃべっていた。(中略)という私は、果物ナイフをさやからだし、刃先をお腹に向けていた。そして、左手を添えた。(中略)苦痛の中、あれこれ考えていると、急に祖母の優しい笑顔が浮かんできた。(へおばあちゃんに会いたい。家に帰りたい...)」

この資料の中には二種類の「笑い」が出てきます。「人を見下す笑い」。そしてもう一つは祖母の「温かい笑い(笑顔)」。

※話し合い後の授業の感想は、次の通りです。
・いやな笑いをなくすためには、相手のことを考えて、相手が悲しむようなら笑わない方がよい。相手がニコニコして大丈夫なら笑ってもいいと思います。

・いやな笑いは、相手がはずかしいときや、いやなときに笑ってしまうこと。ミスをして、その人が笑っていても、笑うのを気を付けること。笑いをみづめる良い機会になりました。

・良い笑いと良くない笑いの見分け方は難しい。楽しい笑いでも、相手がみんなに合せて笑っているかもしれないし、心の中では「はずかしい」などと思っているかも知れないから、難しい。笑い方には気を付けたいです。

・いい笑いとは、みんなで楽しむ、おもしろがれる笑い。でも、それは、人をいじめて楽しむ笑いではない。人の失敗を笑って良いときは、失敗した本人が一番最初に笑ったときだと思う。しかし、本人が笑っていても、心の中では辛い思いをしている場合がある。いやな笑いをなくすには、その人の気持ちに気付くことだと思う。

◎この授業を通して、身近に溢れる「笑い」をここでしっかり見つめ直し、「笑い」を通して相手を尊重する気持ち、他の人に対する思いやりの心を身に付けてほしいと思いました。児童一人一人が相手の個性や立場を理解し、様々なものの見方や考え方があつたことを少しでも感じられたと思いました。児童の周りが「温かい笑い」に包まれる五霞東小を目指して、引き続き取り組んでいきます。



ごかのお知らせ (No.523)

お知らせ

五霞町長選挙・五霞町議会議員一般選挙は4月21日(日)です (総務課)

任期満了に伴い、五霞町長選挙・五霞町議会議員一般選挙が次のとおり行われます。

○告示日 4月16日(火)

○投票日時・投票場所 4月21日(日)

午前7時～午後6時

町内5投票所

○開票

即日開票で午後7時から中央公民館で行う予定です。

○投票できる人

当町に住所を有する年齢満18年以上の日本国民(平成13年

4月22日以前に出生したもので、4月15日まで引き続き3ヶ月以上当町の住民基本台帳に記載され、欠格事項に該当しない人。

○期日前投票

投票日に仕事やレジャー・冠婚葬祭等のため投票所に出かけられない方は、投票日前でも投票することができます。

・期間 4月17日(水)～20日(土)

午前8時30分～午後8時

※土曜日にも投票できます。

・場所 役場1階 小会議室

・持参するもの

郵送された投票所入場券

※裏面の宣誓書を記入の上、投票にお越しくださいと投票がスムーズになります。

○不在者投票

学業・仕事で一時的に町外に滞在している人など、投票所及び期日前投票所で投票できない人は、不在者投票をすることができま

す。詳細は、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

※投票所の場所は、投票所入場券に記載されています。

※投票開票の会場となる施設は、選挙事務所に使用するため、4

月19日(金)から22日(月)までの間、一般の利用ができない場合がありますので、ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

町選挙管理委員会 (総務課内)
☎(84)1111 (内線213)

国民健康保険被保険者証の更新月が変わりました

(町民税務課)

4月から国民健康保険制度の広域化により、被保険者証の有効期限が7月31日に変更になりました。

新しい被保険者証は、7月中に送付しますので、ご確認ください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

五霞町納税等記録票について (町民税務課)

町の税金や上下水道料金、保育料などの年間スケジュールが記載されている「五霞町納税等記録票」は役場③番窓口に備えてあります。

また、町公式ホームページからダウンロードもできますので、ご利用ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

70歳以上の方の高額療養費の支給申請手続きが簡素化されます

(町民税務課)

平成31年4月該当分より、高額療養費の支給申請手続きが簡素化されます。

この簡素化により、窓口での手続きをせずに、高額療養費の支給が受けられるようになります。(初回のみ振込先口座の申請が必要となります。)

対象の方には、それぞれ通知を送付しますので、内容をご確認ください。

○対象者

世帯主と世帯内の全ての国民健康保険加入者が70歳以上である世帯主の方

※次のいずれかに該当した場合は、これまでと同様に窓口での手続きとなります。

- ・70歳未満の方が国民健康保険に加入されたとき
- ・世帯主が変わったとき
- ・国民健康保険税を滞納したとき

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

国民年金保険料の納付について

(町民税務課)

平成31年度の保険料は、月額16,410円となります。
保険料は、前納(2年分、1年分、6カ月分)することができま

【6カ月分の保険料】

口座振替では 1,120円
納付書では 800円

毎月納めると
98,460円

前納すると
口座振替では 97,340円
納付書では 97,660円

まとめて納付(前納)すると保険料がおトクになります!!

【1年分の保険料】

(平成31年度保険料月額16,410円)

おトク!!

納付書では 3,500円

毎月納めると
196,920円

前納すると
納付書では 193,420円

○前納について

・前納すると保険料の割引が受けられます。
・前納は現金による納付のほか、口座振替による納付も可能です。

※口座振替・クレジット納付による平成31年4月からの前納の新規申込みは終了しています。

※4月以降に国民年金の第1号被保険者になられた方が前納を希望された場合は、任意の月分から年度末の3月分までの保険料となります。

※納付書の発行日によって、前納で納められない月分の保険料がある場合がありますので、ご注意ください。

【経済的に保険料の納付が困難なときは申請免除を】

○保険料

全額免除又は3/4、半額、1/4免除があります。

○対象者

所得が少ないなど、保険料を納めることが著しく困難と認められる方

※任意加入被保険者は対象となりません。

○対象期間 7月～翌年6月

【学生のための納付特例】

○保険料 全額を納付猶予

○対象者

本人の所得が118万円以下で、大学(大学院)、短大、高等専門学校等に在学する20歳以上の学生の方

※夜間、定時制、通信制の学生も対象となります。

※毎年申請が必要です。

○持参するもの 学生証

○対象期間 4月～翌年3月

【納付猶予】

○保険料 全額を納付猶予

○対象者

50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額(全額免除の基準と同額)以下の方

○対象期間 7月～翌年6月

※ご注意ください

学生納付特例期間や納付猶予期間は、将来受け取る年金の受給資格要件には算入されませんが、年金額には反映されません。

学生納付特例期間及び納付猶予期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、満額の障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができません。

○お問い合わせ
下館年金事務所
☎0296(25)0829
・町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

平成31年度狂犬病予防集合法注射の実施について

(生活安全課)

町では次のとおり狂犬病予防の集合法注射を実施します。

現在、犬を飼っていて登録していない方や注射を受けさせていない方も、この機会に予防注射を行ってください。(現在獣医にかかっている場合は、医師の指導に従ってください。)

○持参する物
I. 登録が済んでいる飼い犬の場合
① 狂犬病予防注射済票交付申請書(3月中に郵送したはがき)
※ 狂犬病予防注射済票交付申請書(はがき)を忘れてしまうと注射することができませんので、忘れずに持参ください。

② 狂犬病予防注射料 3,000円

③ 注射済票交付手数料 350円

II. 登録が済んでいない飼い犬の場合
① 狂犬病予防注射料 3,000円

② 注射済票交付手数料 350円

③ 登録手数料 2,000円

※ 代金お支払いの際、お釣りが出ないようご協力ください。

※ その他、ふんを片付ける際に

必要なス Copp、ビニール袋等をご持参ください。

日 時		場 所
4月4日(木)	午後1時～2時	川妻生活改善センター
	午後2時30分～3時30分	役場
4月7日(日)	午後1時～2時	役場
	午後2時30分～3時30分	原宿台コミュニティセンター
4月11日(木)	午後1時～2時	ふれあいセンター
	午後2時30分～3時30分	役場

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618(直通)

就学援助について

(教育委員会)

町内の小中学校に在籍する児童生徒のいるご家庭で、経済的な理由(所得状況等)により就学させることが困難な場合は、学用品費等の一部を援助する制度があります。

詳しくは、4月中に教育委員会までお問い合わせください。

○お問い合わせ

教育委員会 学校教育G
☎(84)1462(直通)

平成31年度第1回農用地 の貸付希望受付について

(産業課)

茨城県農地中間管理機構では、規模縮小や経営転換等の理由により、農地の貸付を希望される方の申出を受付しています。

お借りした農地は、公募で募集した担い手の方に対し、茨城県農地中間管理機構が転貸します。農用地の貸借手続きの流れや、公募に応募されている担い手の方については、茨城県農地中間管理機構のホームページ等でご確認ください。

○受付期間

4月2日(火)～5月7日(火)

○届出書配布・受付場所

産業課窓口

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

スポーツ安全保険の案内

(B&G海洋センター)

スポーツ安全保険は、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、指導活動などに最適な保険です。

団体の管理下における活動中の事故、集合・解散場所への往復中の事故などが補償の対象となり、現在、約1,000万人

の人々が加入しています。案内及び加入申込用紙は、B&G海洋センターにあります。

補償内容の詳細や加入については、B&G海洋センターまでお越しください。

○お問い合わせ

・公益財団法人

スポーツ安全協会茨城県支部

☎029(297)7600

・B&G海洋センター

☎(84)3533 (直通)

ふれあいハート教室

(健康福祉課)

こころの病を持つ方のためにふれあいハート教室(デイケア)を実施しています。

病院に通院しながら家庭で過ごしている方、レクリエーションやスポーツなどを通じて仲間と楽しい時間を過ごしませんか。

関心を持たれた方はお気軽に健康福祉課までお問い合わせください。

○日時

4月11日(木)、5月28日(火)、6月5日(水)

午前9時30分～午前11時

○場所 保健センター

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006 (直通)

町税を納期限までに納付 することができない人の ために猶予制度があります

(町民税務課)

猶予制度とは、町税を納期限までに納付することができない場合、又は財産の差押や売却を直ちにすることにより、その事業の継続もしくは生活の維持を困難にする恐れがある場合に利用できる制度で「徴収の猶予」と「換価(売却)の猶予」があります。

○徴収の猶予の要件

・災害、盗難、病気などにより納付することができないとき

・事業の休廃止、事業上の損失等により納付することができないとき

○換価(売却)の猶予の要件

・納税について誠実な意思を有している人が、町税を納付することにより事業の継続又は生活の維持を困難にする恐れがあるとき

・猶予を受ける町税以外の町税に滞納がないとき

・平成31年4月1日以後に納期限が到来する町税で、その町税の納期限から6か月以内に申請書が提出されたときなど

※詳細については、町民税務課までお問合せください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

人間ドック・脳ドック検 診助成

(町民税務課)

平成31年度の人間ドック・脳ドック検診者への助成の受付をします。今回は、人数制限を設けていません。

検診を希望される方は、次によりお申し込みください。

【共通事項】

○対象者

五霞町国民健康保険に加入し、平成31年度中に30歳以上74歳に達する方

※国保税完納者に限る。

○助成額 一人 15,000円

○注意点

・電話での受付は、行いません。

・人間ドックを受診される方は、特定健康診査を受診することはできません。

・受診決定該当又は非該当の通知は、申込受付日から14日以内に自宅へ郵送します。

・検診の予約をする場合は、受診決定通知受領後にお願います。助成券を送付します。

・予約後、受診日を町民税務課までご連絡ください。

【来庁による受付】

○受付期間

4月15日(月)～19日(金)

(午前8時30分～午後5時15分)

町民税務課②窓口までお越しください。

○持ってくるもの

国民健康保険証、印鑑

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

【インターネットによる受付】

○受付期間

4月1日(月)～14日(日)

○入力する内容

氏名、電話番号、国民健康保険証記号・番号、検査項目、医療機関名、受診希望年月

○町公式ホームページ又はQR

コードからお申し込みください。

い。

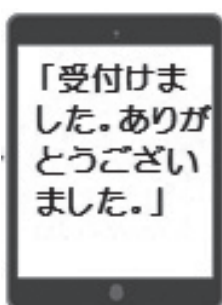
※通信費は、個人負担となります。



※通信費は、個人負担となります。

○注意事項

・申込完了の場合は、次の画面が表示されます。



産婦健康診査受診票の交付について

(健康福祉課)

4月1日以降に実施する産婦健康診査(産後2週間、産後1か月健診等)の費用を助成します。

○対象者

検診日に町内に住所を有する産婦

○内容・助成額

内 容	助成額
産後2週間健診	5,000円を上限
産後1か月健診	5,000円を上限
産婦健康診査： 問診、診察、血圧・体重測定、 尿検査、エジンバラ産後うつ病 質問票(EPDS)、保健指導	

○申請方法

- ① 4月1日以降に妊娠の届出書を提出した場合 母子健康手帳と一緒に受診票を交付します。
- ② 受診票がない場合 交付申請書の提出により、受診票を交付します。(母子健康手帳を持参します。)
- ③ すでに検査を受けた場合 健康福祉課健康支援室へお問合わせください。

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)

新生児聴覚検査費の助成について

(健康福祉課)

新生児の聴覚異常の早期発見、早期療育を目的として、平成31年4月1日以降に生まれたお子さんの新生児聴覚検査費用の一部を助成します。

○申請者

新生児の産婦(検査日に町内に住所を有する)

○検査方法・助成額

検査方法	助成額
自動聴性 脳幹反応検査 (自動ABR)	1回につき 3,000円
耳音響放射検査 (OAE)	1回につき 2,000円
初回検査、要再検査時に受ける確認検査の2回まで	

○申請方法

- ① 4月1日以降に妊娠の届出書を提出した場合 母子健康手帳と一緒に受診票を交付します。
- ② 受診票がない場合 交付申請書の提出により、受診票を交付します。(母子健康手帳を持参します。)
- ③ すでに検査を受けた場合 母子健康手帳、検査の結果が分かる物、領収書、振込先口座、印鑑を持参し、申請してください。

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)

成人用肺炎球菌ワクチン接種の公費助成について

(健康福祉課)

平成31年度、成人用肺炎球菌ワクチン接種の公費助成を次のとおり実施します。

○肺炎球菌について

肺炎の原因となる菌であり、肺炎のほかにも慢性気道感染症、中耳炎、副鼻腔炎、敗血症等を起こすことがあります。肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の25%～40%を占め、特に高齢者や慢性疾患をお持ちの方は重篤化する恐れがあります。

○接種スケジュール

- ・筋肉内又は皮下注射で、1回接種です。
- ・接種後5年間は、効果が持続するとされており、毎年接種する必要はありません。

○接種期間

- ① 平成31年度に各年齢になる方が65歳・昭和29年4月2日生～昭和30年4月1日生
- ② 昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生

○接種方法

※過去5年以内に接種したことがある方は、再接種により、接種部位の痛み、赤み、しこり等の副反応が強く出現することがあります。

○接種費用

※今までの助成の有無に関わらず肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は、対象外です。

75歳：昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生

80歳：昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生

85歳：昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生

90歳：昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生

95歳：大正13年4月2日生～大正14年4月1日生

100歳：大正8年4月2日生～大正9年4月1日生

60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

※今までの助成の有無に関わらず肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は、対象外です。

公費助成金 3,000円(一人につき、生涯1回限り)

接種方法

茨城県内の委託医療機関(茨城県医師会に所属)での個別接種となります。

※委託医療機関以外で接種をした場合は、助成金の申請が必要です。接種前にご確認ください。

予診票について

① 助成対象の方には、4月初旬に予診票を郵送します。なお、予診票をお持ちでない方には

発行しますので、健康保険証など、住所、氏名、生年月日

が確認できるものをお持ちの

うえ、健康福祉課までお越し

ください。

お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006 (直通)

ゴールデンウィーク中
(4月27日(土)～5月6日(月))

の休業のお知らせ

ごみ収集

ごみ収集カレンダーのとおり収集します。

役場

日直による戸籍届出の受付は実施します。

中央公民館

すべて開館します。

(午前9時～午後5時)

B&G海洋センター

すべて開館します。

(午前9時～午後9時)

西・南児童館

すべて休館となります。

ふれあいセンター

4月29日(月)～5月6日(月)は休館となります。

募 集

平成31年度

「わくわく元気づくり」

(健康福祉課)

健康づくりやメタボリックシンドローム解消のため、健康運動等の有資格者の指導により、無理なく継続できる運動を行います。

運動を始めたけれど、一人では続かないという方も参加をお待ちしています。

○対象者 40歳以上
○日程・内容

日 程(全16回)		内 容
5月	9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)	・ 血圧測定、 体組成測定 ・ 筋力トレーニング ・ リズム体操 ・ ズンバ ・ ヨガ ・ キックボクササイズ ・ 調理実習 ・ ウォーキング(5月)
6月	6日(木)・20日(木)・27日(木)	
7月	2日(火)・11日(木)・18日(木)・25日(木)	
8月	2日(木)	
9月	12日(木)・19日(木)	
10月	11日(金)・17日(木)	
※内容により開始時間が異なります		

○場所

・B & G 海洋センター

・中央公民館

○募集人員 50名

○お申し込み期限 4月22日(月)

○お問い合わせ・お申し込み

健康福祉課 健康支援室
☎(84)00006 (直通)

スポーツ少年団員

(B & G 海洋センター)

五霞町スポーツ少年団では、新たに少年団加入者を募集します。種目はサッカー、バレーボール、ミニバスケットボールの3種目、4チームです。

活動は、定期練習、大会への参加、交流会など遊びを含めた楽しい活動をしています。

お子さん無邪気な笑顔と真剣な姿を見ることができます。

みなさんのご参加お待ちしております。

○お申し込み方法

B & G 海洋センターにある入団申込書に必要事項を記入し入団費を添えて、お申し込みください。

※お申し込みは、随時、受付しています。

○お問い合わせ

B & G 海洋センター
☎(84)35333 (直通)

相 談

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

ふれあいセンター
堀之内集会所

※各相談所の相談日程については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595 (直通)

消費生活相談

(産業課)

専門の相談員が町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽にご活用ください。

○日時 4月10日(水)

午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

生活困窮者自立相談支援 事業巡回相談

(健康福祉課)

茨城県では生活に困っている、仕事が見つからない、家賃が払えない等のお困りがある方からのご相談をお受けしています。県の支援員が、どのような支援が必要かを一緒に考え、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

相談については、予約制となりますので、健康福祉課までご連絡ください。

○日程

2019年	
4月11日(木)	5月9日(木)
6月13日(木)	7月11日(木)
8月8日(木)	9月12日(木)
10月10日(木)	11月14日(木)
12月12日(木)	
2020年	
1月9日(木)	2月13日(木)
3月12日(木)	

○時間

午前10時～午後3時
(正午～午後1時を除く)

※相談時間は、一人1時間程度となります。

○予約先

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)00006 (直通)

○お問い合わせ

茨城県県西県民センター

県民福祉課地域福祉室
境分室

☎(87)0224 (直通)

障害者相談

(健康福祉課)

町では障害者(児)やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。

この窓口には、専門の相談員が配置され、身体・知的・精神などの障害について、障害者(児)がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。

事前にお電話等でご予約いただければ、自宅訪問を行うこともできますので、ぜひ、ご利用ください。

○日程

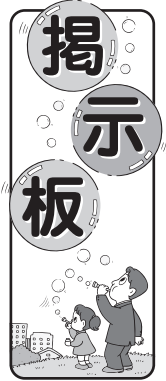
2019年	
4月8日(月)	5月8日(水)
6月7日(金)	7月8日(月)
8月8日(木)	9月6日(金)
10月8日(火)	11月7日(木)
12月6日(金)	
2020年	
1月8日(水)	2月7日(金)
3月6日(金)	

○時間

午後2時30分～午後4時

○場所 役場 1階 小会議室

○お問い合わせ
健康福祉課 健康支援室
☎(84)00006 (直通)



連休中における小児輪番 休止のお知らせ

平成31年ゴールデンウィーク期間の小児救急医療輪番について、次のとおり一部休止日となります。

- ・4月30日(火)、5月1日(水)、5月2日(木)
- また、休止日はそれぞれ左記の病院が開院し、外来診療を行います。

- ・4月30日(火) 茨城西南医療センター病院
 - 古河赤十字病院
 - ・5月1日(水) 古河総合病院
 - ・5月2日(木) 茨城西南医療センター病院
 - 古河赤十字病院
 - 古河総合病院
 - 友愛記念病院 (午前中)
- ※診療科、受付時間、診療時間等については各病院へご確認ください。電話番号については、23ページにてご確認ください。

不動産鑑定士による不動産無料相談会

不動産鑑定士が、不動産の価格などのご相談に無料でお応えします。

日時・会場

- ①4月1日(月) 午前10時～正午
日立シビックセンター
5階 501会議室
- ②4月2日(火) (日立市幸町1-21-1)
午前9時30分～正午
茨城県開発公社
1階 中会議室
- ③4月3日(水) (水戸市笠原町978-25)
午前9時30分～正午
県南生涯学習センター
5階 小講座室1
(土浦市大和町9-1)
- ④4月10日(水) 午前9時30分～正午
筑波銀行 つくば副都心支店
2階 セミナールーム2
(つくば市研究学園5-20-1)

お申し込み

当日、会場にてお申し込みください。

お問い合わせ

一般社団法人
茨城県不動産鑑定士協会
☎029(246)1222

応急手当普及員募集

応募資格

・年齢20歳以上65歳未満で健康な方。

・応急手当普及員の資格を有し、週1回以上活動できる方。

※資格のない方は、消防本部主催の3日間の講習を受講し、資格を取得していただきます。

講習日時

6月22日(土)、23日(日)、29日(土)
午前8時30分～午後5時30分
(3日間で合計24時間、受講していただきます。)

活動内容

普通救命講習会における実技指導

活動場所

古河市、五霞町、下妻市、八千代町、坂東市、境町、常総市(旧石下町)

報酬 なし

※ただし、交通費として、1日1,000円を支給します。

募集人員 10名

募集締切 6月7日(金)

応募方法

詳細は、消防本部救急課までお問合せください。

お問い合わせ

茨城西南地方広域市町村圏事務組合 消防本部 救急課
☎(47)0125
FAX(47)0075

一般曹候補生・自衛隊幹部候補生募集のお知らせ

◆一般曹候補生

○応募資格

18歳以上33歳未満の者

○試験日

・1次試験 5月25日(土)

・2次試験

6月26日(水)～7月1日(月)のうち指定する日

○受付期間

5月15日(水)まで
(締切日必着)

◆一般幹部候補生

○応募資格

22歳以上26歳未満の方

※22歳未満は、大卒者(見込み含む)、修士課程修了者等(見込み含む)は、28歳未満の方

○試験日

・1次試験 5月11日(土)

※飛行要員は、5月11日(土)、12日(日)

・2次試験

6月11日(火)～6月14日(金)のうち指定する日

・3次試験

7月8日(月)～8月1日(木)のうち指定する期間(飛行要員のみ)

○受付期間

5月1日(水)まで
(締切日必着)

※自衛官候補生の受付は、年間を通じて行っています。

応募方法等について詳しくは

ホームページをご覧ください。
次の事務所までご連絡ください。

○お問い合わせ

自衛隊茨城地方協力本部
筑西地域事務所
☎0296(22)7239
<http://www.mod.go.jp/gsd/jieikanbosyu/>

茨城をたべよう！

県西うまいもんフェア

県西地域の農業者などが集まり、新鮮野菜や名物料理を展示販売があります。

試食・野菜抽選会、お箸づくり体験教室や県西地域ゆるキャラ10体との写真撮影イベント、プレゼントが当たる抽選会も開催されますので、ぜひ、ご来場ください。

○日時

5月18日(土)
午前10時～午後4時

○場所

イーアスつくば
カツラギロード
(つくば市研究学園5-19)

○お問い合わせ

茨城県県西農林事務所
企画調整部門 振興・環境室
☎0296(24)9174

茨城県警察官募集

○試験区分

男性警察官A、女性警察官A
男性警察官B、女性警察官B

○受験資格

・警察官A（大卒程度）

1986年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人、若しくは2020年3月31日までに卒業見込みの人又は人事委員会がこれと同等と認める人

・警察官B

1986年4月2日から2001年3月31日までに生まれた人で、前記警察官Aの受験資格（学歴区分）に該当しない人（2020年3月31日までに高等学校を卒業見込みの人と除く。）

○第一次試験 5月12日(日)

○受付期限

4月12日(金)午後5時まで

※今回からインターネットによる電子申請のみの受付となります。

○採用説明会

4月6日(土)午前10時から境警察署において、採用説明会を開催します。

※詳しくは、境警察署ホームページをご覧ください。境警察署までご連絡ください。

○境警察署ホームページ

<http://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/station/sakai/>

○お問い合わせ

境警察署 警務課
☎0110

若者の就労支援相談会を実施します

「働きたいけど自信がない、コミュニケーションをとるのが苦手」といった若者や「お子さんの就職などで悩んでいるけれど、誰に相談したらよいかわからない」といった保護者の方を対象に、若者の就労支援相談会を実施します。

○日時

4月9日(火)
5月14日(火)

午後2時～午後4時

○場所

多目的集会センター
相談室

○対象

15～39歳までの方、
又はその保護者

○相談料

無料

※予約が必要です。相談日前日までに、左記サポートステーションまでご連絡ください。

○お問い合わせ

厚生労働省認定事業
いばらき県西若者
サポートステーション
☎0296(54)6012

「古河市中央運動公園陸上教室」参加者募集

○期日

5月25日(土)、6月8日(土)、
7月20日(土)、8月17日(土)、
9月21日(土)、9月28日(土)、
11月16日(土)、11月23日(土)、
12月14日(土)、
2020年1月25日(土)
〈全12回・雨天中止〉

○時間

午前10時～正午

○対象

茨城西南部地方広域市町村圏管内（古河市、下妻市、坂東市、常総市、八千代町、五霞町、境町）に在住する小学生

○定員

1・2年生30名
3・4年生15名
5・6年生15名

○費用

無料

○お申し込み

4月20日(土)午後2時
本人が直接、古河はなもも体育館（中央運動公園総合体育館）に来館して申込みください。

※同意書の記入があるため、代理の申込みは不可。

※午後1時30分～午後2時に整理券を配布。

※受付開始時間に定員を超えた場合は、その場で抽選により受講者を決定します。

○お問い合わせ

古河市 スポーツ振興課
☎0555
(午前9時～午後5時まで)
土日祝日は除く。

自動車税はクレジットカード納税ができます

パソコンやスマートフォンから「Yahoo! 公金支払い」のポータルサイトへ接続し、毎年5月上旬に届く納税通知書の情報等を入力することにより、ご利用できます。手数料は1件につき324円（税込）です。（ただし、住所変更等により最初の通知が届かなかった方は、ご利用できません。）

なお、金融機関やコンビニ等では、クレジットカードによる納付はできませんのでご注意ください。詳しくは納税通知書に同封されるチラシ又は県税務課ホームページをご覧ください。

○お問い合わせ

茨城県 税務課
☎029(301)2418

自動車税の減免申請について

茨城県では、障害者手帳の発行を受けているなど一定の要件を満たす場合は、申請により自動車税を減免する制度を設けています。

減免の対象となる自動車は、障害をお持ちの方1人につき1台（軽自動車を含む）です。

自動車税の減免申請の期限は、5月31日(金)までとなっています。必要書類などの詳細については、事前に県税務所までお問い合わせください。

また、現在すでに減免を受けている方が、自動車を変更する場合も県税務所まで再申請が必要となりますので、ご注意ください。

○問い合わせ先

筑西県税事務所収税第一課
☎0296(24)9190

町の情報をメールマガジンで発信しています。
ぜひご登録を!



※通信費は個人負担となります

アルコールによる健康障害について

これから、お花見や歓送迎会シーズンになり、飲酒の機会が増える方もいらっしゃると思います。

○アルコールによる健康障害

・急性アルコール中毒

飲酒により意識レベルが低下し、嘔吐、呼吸状態が悪化するなど危険な状態に陥ります。毎年、死亡に至るケースが発生しています。

・肝臓病

はじめは脂肪肝で、飲みすぎれば誰にでも起こります。飲み続けているとアルコール性肝炎になり、死亡することもあります。さらに飲み続けると肝硬変という最終段階に入り、治すことが困難になります。

・すい臓（膵臓）病

すい臓（膵臓）病には急性すい炎と慢性すい炎および慢性すい炎から起こる糖尿病があります。飲みすぎる人が全てすい臓病になるわけではありませんが、すい臓病の原因としてアルコールの飲みすぎが多くなっています。特に慢性すい炎の状態ではお酒がやめられないアルコール依存症になっている場合が多く見られます。

・循環器疾患

心筋梗塞、狭心症、心不全、高

血圧、脳梗塞、末梢動脈閉塞などは適量の飲酒であれば、保護的に働きます。一方、脳出血、不整脈に関しては、少量の飲酒であつても疾患のリスクを高めます。

これらの臓器以外にもアルコールは、脳や足など全身の様々なところに障害をもたらします。

【適量の飲酒を知る】

では、適量の飲酒とは、どれくらいでしょう。適量とは、男性で2ドリンク（アルコール20g程度）つまりビール中ビン1本、日本酒1合、チューハイ（7%）350ml缶1本、ウィスキーダブル1杯、までに当てはまります。ここで注意しなければならぬのは、あくまで適量は「許容量」としてとらえる」ということです。適量の飲酒を続けても先ほど述べた循環器疾患の発生を積極的に予防する効果は証明されていません。また日本人の約半数は少量の飲酒後に顔面紅潮・動悸・頭痛などの反応を起こします。これらの反応はフラッシング反応と呼ばれています。この反応を起こす人、また女性や高齢者はこれより飲酒量を少なくすべきであると推奨しています。

（健康福祉課 保健師）



西霞五小学校

あたたかい雰囲気の中で

6年生を送る会が行われました

3月14日(木)に6年生を送る会が行われました。1・2年生からはかわいいダンスと歌のプレゼントがありました。3・4・5年生は、鼓笛の演奏を堂々と披露することができました。6年生たちも後輩のがんばる姿に、笑顔がこぼれていました。

そのあと、サインゲームが行われ、6年生とジャンケンをして、勝てばそのサインがもらえる、というゲームです。6年生たちは、やさしい言葉をかけながら、楽しく交流する姿が見られました。



最後に、6年生へメッセージや手作りのプレゼントが送られ、6年生からも、下級生のへお礼の合奏が披露されました。西小の代表としてがんばってきた6年生に、在校生が一つになって、別れを惜しみつつ、心のこもった会を行うことができました。

盛大に卒業式を開催

3月19日、朝から穏やかな晴天の下、26名の卒業生が、立派な態度で卒業式を迎えました。当日は、田神副町長様をはじめ、多くのご来賓、保護者の皆様をお招きし、厳粛かつ盛大に挙行することができました。

これから、中学校へと飛び立つ卒業生に、ご臨席を賜りました皆様から温かい祝福と激励の言葉をいただきました。

式辞では、「長所を伸ばせ」というアドバイスをしました。長所は短所をカバーしてくれるので、自分の長所を伸ばしてほしいと伝えました。

ご臨席を賜りましたたくさんの方々の皆様、保護者の皆様には、心より御礼を申し上げます。



2019年4月

お知らせカレンダー



1 月	人間ドック・脳ドック検診助成受付期間(19日(金)まで) 道の駅ごか定休日	可燃ごみ 西南
2 火		缶類 西南
3 水	幸手市・五霞町合同祝賀花火大会(行幸湖)	可燃ごみ 西南
4 木	狂犬病予防集合注射	びん類・ペットボトル 西南
5 金		可燃ごみ 日赤
6 土	道の駅ごか14周年イベント	西南
7 日	狂犬病予防集合注射 道の駅ごか14周年イベント	友愛
8 月	障害者相談(役場1階小会議室)	可燃ごみ 西南
9 火	ゴーゴー玉入れ(南児童館) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	紙類 古河
10 水	消費生活相談窓口(ひばりの里)	可燃ごみ 西南
11 木	生活困窮者自立相談・支援事業巡回相談(役場1階 小会議室) ふれあいハート教室(保健センター) 狂犬病予防集合注射	不燃性粗大ごみ 西南
12 金	避難訓練(南児童館) すくすく相談(保健センター)	可燃ごみ 日赤
13 土	うたごえサロン(中央公民館)	西南
14 日		日赤
15 月	道の駅ごか定休日 ドッジボールをしよう(南児童館) チャレンジタイム①(西児童館)	可燃ごみ 西南
16 火		缶類 西南
17 水	こいのぼりがいっぱい(南児童館)	可燃ごみ 西南
18 木		びん類・ペットボトル 西南
19 金	ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ 日赤
20 土	五霞町長選挙・五霞町議会議員一般選挙期日前投票(役場1階 小会議室) 20日(土)まで	西南
21 日	五霞町長選挙・五霞町議会議員一般選挙(各投票所)	西南
22 月		可燃ごみ 西南
23 火	避難訓練(西児童館) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	可燃性粗大ごみ 古河
24 水	3～5か月児健診(保健センター)	可燃ごみ 西南
25 木	ドッジボール大会(西児童館)	不燃ごみ 西南
26 金	町税等夜間収納(各窓口) にこにこ広場(南児童館)	可燃ごみ 日赤
27 土		西南
28 日		友愛
29 月	【昭和の日】	可燃ごみ 西南
30 火	小児医療輪番休止日(詳細については20ページをご確認ください) 【休日】	缶類

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111
日赤 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111
友愛 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000
古河 古河総合病院(古河市)……………☎47-1010

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療に対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

24時間365日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、短縮ダイヤル#8000
その他の電話からは☎03-5367-2367

茨城おとな救急電話相談

24時間365日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、短縮ダイヤル#7119
又は☎03-5367-2365

	変更前【土曜窓口】 ～平成31年5月25日(土)	変更後【休日等窓口拡大】 平成31年6月1日(土)～
休日等	土曜日	土曜日、日曜日、祝祭日 (年末年始を除く)
開庁日・時間	8時30分～12時00分	8時30分～17時15分
証明書種類	○住民票 ○印鑑証明 ○戸籍謄抄本	○住民票 ○印鑑証明 ※戸籍謄抄本が必要な方は 平日開庁日または郵送手 続きをご利用ください。
必要なもの	本人確認書類(免許証等) ※印鑑証明は印鑑登録 カードのみ必要	マイナンバーカードが必要 です！(電子証明書 数字 4ケタの暗証番号) ※ない方は、事前に作成・登 録してください。

○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口	▶4月の開設日 26日(金):午後5時15分～7時
町 税 等	町民税務課(役場)税務G ☎84-1966
介護保険料	健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006
上下水道料金・下水道受益者負担金	上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

4月の納税	▶納期限…5月7日(火)まで
固定資産税 1 期	町民税務課 税務G ☎84-1966
国民健康保険税(平成30年度) 随 時	町民税務課 税務G ☎84-1966
後期高齢者医療保険料(平成30年度) 随 時	町民税務課 税務G ☎84-1966
介護保険料(平成30年度) 随 時	健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006
保 育 料 4 月分	健康福祉課 社会福祉G ☎84-0006

人口と世帯	3月1日現在 住民基本台帳から ()内は外国人登録で内数
総人口	8,613人 (178人)
	前月比 +1人 (+2人)
男	4,352人 (96人)
女	4,261人 (82人)
世帯数	3,232世帯(106世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 ➡町長(直通) ☎84-1550

➡総務課広報担当 ☎84-1111(内線214)

平成 31 年 4 月

五霞誕生 130 年を迎えました



【平成 8 年の町制施行記念式典】

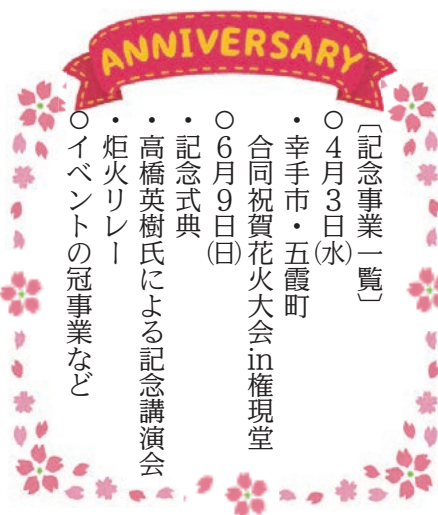
【昭和 22 年のカスリーン台風による大水害】

【明治 40 年頃の役場】



【平成 28 年の町制施行 20 周年記念式典】

【現在の五霞町（圏央道 IC 付近）】



五霞町は、明治 22 年、1889 年の町村制施行により誕生し、4 月で誕生 130 周年という記念すべき年を迎えました。

五霞町は、利根川、江戸川、中川、権現堂川の 4 つの河川に囲まれ、昭和 22 年のカスリーン台風など度重なる水害の被害に悩まされてきました。

その後、堤防改修などの治水対策が進められるとともに、首都圏 50 キロ圏内という地理的好条件を生かし、いち早く企業誘致を推進し、農工商全の村へと発展しながら、現在の五霞町が築き上げられてきました。

今年度は、誕生 130 周年を記念し、記念式典や記念講演会、2019 年 9 月に開催される「いきいき茨城ゆめ国体」のための炬火リレーなど様々な事業を開催します。

内容は、決定次第、広報紙等でお知らせしていきます。



2 月 24 日、五霞中学校体育館において、記念事業第一弾となる「出張！なんでも鑑定団 in 五霞」の収録が行われ、約 900 名の観覧者で賑わいを見せました。

どのようなお宝が登場し、どのような鑑定結果になったのかは、放送でお楽しみください。

○ 放送予定日
4 月 16 日(火) 午後 8 時 54 分
テレビ東京

※都合により、放送日が前後することがあります。